

Q&A 法定速度の引下げ

令和8年9月1日から、中央線のない道路などの法定速度が30km/hに引き下げられます。
下の写真に写っている一般道路の最高速度は何キロになると思いますか？

Q1

40km/hの
速度標識



40km/hの
速度標示

💡ポイント

- ・最高速度40km/hの速度標識等がある。
- ・中央線がない。

中央線がなければ、法定速度30kmになると言われているけど・・・

以降の質問は全て、最高速度の指定がされていない道路とします。

Q2



💡ポイント

- ・中央線などはない。
- ・周囲に民家がない。

「生活道路」の法定速度が30km/hになると聞いたけど、民家が周りになくても30km/hになるのかな・・・

Q3



💡ポイント

- ・中央線などはない。
- ・道路幅が広い

中央線がありそうなほど、道路幅が広いけど・・・

Q4



中央分離帯

💡ポイント

- ・中央線ではなく、中央分離帯が設けられている。

中央分離帯の場合は・・・

A1

 正解は、、、40km/hです。

解説！

- ・ 最高速度の指定がされている道路は、その速度が最高速度となり、中央線の有無等は最高速度に影響しません。

A2

 正解は、、、法定速度30km/hです。

解説！

- ・ 法定速度については、これまで全て60km/hでしたが、令和8年9月1日から、30km/hの法定速度も加わります。
- ・ 中央線などが無いことから、自動車の最高速度は30km/hとなります。
- ・ 今回のルールの変更に関して、改正道路交通法施行令上は、「生活道路」という記載がありません。
- ・ 周囲に民家が無く、仮に生活道路ではないように思えたとしても、法定速度の判断は、中央線などがあるかないかで判断してください。
- ・ 今回は、中央線などが無いため、法定速度は30km/hと判断します。

A3

 正解は、、、法定速度30km/hです。

解説！

- ・ 今回のルールの変更に関して、改正道路交通法施行令上は、道路の幅に関する数値的な基準はありません。
- ・ 道路の幅が広いと思えたとしても、法定速度の判断は、中央線などがあるかないかで判断してください。
- ・ 今回は、中央線などが無いため、法定速度は30km/hと判断します。

A4

 正解は、、、法定速度60km/hです。

解説！

- ・ 道路の構造上、自動車の通行が往復の方向別に分離されていれば、法定速度は60km/hとなります。
- ・ 中央分離帯があるため、法定速度は60km/hと判断します。